



福岡県医発第 2408 号（地）
令和 5 年 12 月 25 日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会 長 蓮 澤 浩 明
（公 印 省 略）

訪問診療等・オンライン診療等におけるオンライン資格確認（居宅同意取得型）
導入に関するリーフレットの送付について

時下、ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

保険医療機関・保険薬局におけるオンライン請求の推進、訪問看護ステーションにおけるオンライン資格確認・オンライン請求の開始・義務化等につきましては、令和 5 年 12 月 19 日付け福岡県医発第 2324 号（地）にてご連絡しているところです。

今般、「訪問診療等・オンライン診療等を行っている医療機関」を対象とした、オンライン資格確認（居宅同意取得型）導入に関するリーフレットを厚生労働省が作成し、本年 11 月末に社会保険診療報酬支払基金より医療機関宛に郵送された旨、日本医師会より通知がありました。

本リーフレットに記載のモバイル端末やノートパソコンの導入は義務ではなく、現在お使いの業務端末も併用できることとなっておりますので、リーフレットに示されている概要と活用のメリット、導入に対する財政支援と費用負担を考慮いただいた上で導入をご検討いただきますようお願いいたします。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了解いただくとともに、貴会会員への周知方よろしくお願い申し上げます。

なお、導入に対する財政支援につきまして、訪問診療等とオンライン診療等の両方を導入した場合は合算した補助限度額ではなく、「訪問診療等におけるオンライン資格確認の導入に対する財政支援」の補助限度額が上限となりますのでご注意ください。

小郡三井医師会より

医療保険担当理事 肥山淳一郎
会長 島田昇二郎

日医発第 1524 号(情シ)(保険)
令和 5 年 12 月 11 日

都道府県医師会 担当理事 殿

公益社団法人 日本医師会
常任理事 長島 公之
(公印省略)

訪問診療等・オンライン診療等におけるオンライン資格確認(居宅同意取得型)
導入に関するリーフレットの送付について

平素より本会会務の運営に特段のご理解・ご支援を賜り厚く御礼申し上げます。
オンライン資格確認につきまして、令和 6 年 4 月から、訪問診療等(訪問診療、歯科訪問診療、訪問服薬指導(薬剤管理指導)、往診等)・オンライン診療等(オンライン診療、オンライン服薬指導)におけるオンライン資格確認の運用が開始される予定となっております。

その内容を周知するため、「訪問診療等・オンライン診療等を行っている医療機関」を対象とした、オンライン資格確認(居宅同意取得型)導入に関するリーフレットを厚生労働省が作成し、本年 11 月末に、社会保険診療報酬支払基金から医療機関宛てに郵送される予定となっている旨、本会宛に周知依頼が参りました。

日医発第 1864 号(情シ)(保険)「オンライン資格確認の導入の原則義務付けに係る経過措置について」(令和 4 年 12 月 23 日)にてお示しのとおり、訪問診療を実施する医療機関へのオンライン資格確認システムの導入は義務となっており、経過措置(3)「訪問診療のみを提供する保険医療機関」の届出を行っている医療機関におきましても、訪問診療のオン資(居宅同意取得型)の運用開始となる令和 6 年 4 月までが期限となっております。

しかし、今般のリーフレットに記載しているモバイル端末やノートパソコンの導入までは義務ではございませんので、リーフレットに示されている概要と活用のメリット、導入に対する財政支援と費用負担を考慮いただいた上で導入をご検討いただければと思います。

また、導入に対する財政支援につきまして、訪問診療等とオンライン診療等の両方を導入した場合は合算した補助限度額ではなく、「訪問診療等におけるオンライン資格確認の導入に対する財政支援」の補助限度額が上限となりますのでご注意ください。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知いただくと共に、貴会管下の郡市区等医師会ならびに会員への周知方につき、ご高配を賜りますようお願い申し上げます。

【別添資料】

- ・【事務連絡】訪問診療等・オンライン診療等のオン資対応に関するリーフレットの送付について
- ・リーフレット：令和 6 年 4 月から訪問診療等・オンライン診療等でもオンライン資格確認(居宅同意取得型)に対応できるようになります

以上

事 務 連 絡
令和5年11月30日

関係団体 御中

厚生労働省保険局医療介護連携政策課

訪問診療等・オンライン診療等におけるオンライン資格確認（居宅同意取得型）
導入に関するリーフレットの送付について
（協力依頼）

日頃より、貴会におかれましては、医療保険行政の推進にご協力いただき、厚く御礼を申し上げます。

令和6年4月から、訪問診療等（訪問診療、歯科訪問診療、訪問服薬指導（薬剤管理指導）、往診等）・オンライン診療等（オンライン診療、オンライン服薬指導）におけるオンライン資格確認の運用が開始される予定です。今般、「訪問診療等・オンライン診療等を行っている医療機関及び薬局」を対象とした、オンライン資格確認（居宅同意取得型）導入に関するリーフレットを作成いたしました。本年11月末に、社会保険診療報酬支払基金から郵送される予定です。

つきましては、当該リーフレットが郵送されることについて、貴会会員の皆様へご案内いただきたく、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

ご不明な点がございましたら、下記問合せ先までご連絡ください。
何卒、よろしくお願いいたします。

以上

【問合せ先】

厚生労働省保険局
医療介護連携政策課保険データ企画室
西元・渡辺・酒井
E-mail: suisin@mhlw.go.jp

(別添) 関係団体一覧

公益社団法人 日本医師会 御中
公益社団法人 日本歯科医師会 御中
公益社団法人 日本薬剤師会 御中
公益社団法人 全日本病院協会 御中
公益社団法人 日本精神科病院協会 御中
公益社団法人 全国自治体病院協議会 御中
一般社団法人 日本病院会 御中
一般社団法人 日本医療法人協会 御中
一般社団法人 日本社会医療法人協議会 御中
一般社団法人 全国公私病院連盟 御中
一般社団法人 日本私立医科大学協会 御中
一般社団法人 日本私立歯科大学協会 御中
一般社団法人 日本病院薬剤師会 御中
公益社団法人 日本看護協会 御中
一般社団法人 全国訪問看護事業協会 御中
公益財団法人 日本訪問看護財団 御中
一般社団法人 国立大学病院長会議 御中
一般社団法人 日本慢性期医療協会 御中
一般社団法人 日本リハビリテーション病院・施設協会 御中
一般社団法人 地域包括ケア病棟協会 御中
一般社団法人 日本保険薬局協会 御中
一般社団法人 日本チェーンドラッグストア協会 御中
独立行政法人 国立病院機構 御中
独立行政法人 地域医療機能推進機構 (JCHO) 御中
独立行政法人 労働者健康安全機構 御中
国家公務員共済組合連合会 御中
保健医療福祉情報システム工業会 御中
日本医師会ORCA管理機構(株) 御中

運用開始に向けたスケジュール

運用開始は令和6年4月からになります。それまでは、運用テスト期間となります（※）。
できるだけ早期にご準備をよろしくお願いいたします。

（※）運用テスト期間は11月中に開始を予定

見積の
ご相談・ご依頼

発注（契約）

システムの
改修

オンライン資格確認
（居宅同意取得型）
の導入完了

補助金申請

令和5年
11月～

改修期間は医療機関・薬局に
よって異なります。
導入に必要な期間はシステム
事業者とご相談ください。

オンライン資格確認導入準備に関する
準備手順・各種申請情報・最新情報を配信中
詳細は「医療機関等向け総合ポータルサイト」へ！



医療機関等向け総合ポータル 検索

こちらよりご確認を
お願いいたします。

オンライン資格確認システムの
利用拡大が始まっています！

マイナンバーカード

マイナンバーカード
マイナンバーカード
マイナンバーカード

重要なお知らせ

【お知らせ】医療機関等向け総合ポータルサイトの運用停止について
運用開始：令和5年11月5日（金）～令和5年11月10日（木）

新規ユーザー登録はこちら
初めてご利用になる方はこちらから

ログインはこちら
すでにアカウントをお持ちの方はこちらから

お知らせ

よくある質問

お問い合わせ先

オンライン資格確認

電子処方箋管理サービス

電子カルテ情報共有サービス

ポータルサイトでできること

- ✓ オンライン資格確認 利用申請
- ✓ 補助金申請
- ✓ 『概要』『導入手引き』等 資料ダウンロード

お問合せ先：オンライン資格確認等コールセンター

✉ contact@iryohokenjyoho-portal.jp

☎ 0800-080-4583（通話無料）
月～金 8：00～18：00
土 8：00～16：00（いずれも祝日を除く）

訪問診療等・オンライン診療等を行っている皆様

令和5年11月

令和6年4月から
訪問診療等・オンライン診療等でも
オンライン資格確認（居宅同意取得型）に
対応できるようになります

運用開始に向けてできるだけ早期に
ご準備をよろしくお願いいたします。

詳しくは中面をご覧ください。

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

Change, Challenge, Chance
社会保険診療報酬支払基金
Health Insurance Claims Review & Reimbursement Services

訪問診療等における オンライン資格確認（居宅同意取得型）

- ✓ **訪問診療等^(注1)にてオンライン資格確認が可能になります**
医療機関・薬局のモバイル端末等を活用することで患者宅等でマイナンバーカードでの保険資格の確認が可能になります

(注1)訪問診療等…訪問診療、歯科訪問診療、訪問服薬指導（薬剤管理指導）、往診等



- ✓ **活用のメリット**
- モバイル端末等によるオンライン資格確認が可能となり、患者宅等で保険資格を確認できるようになります。
 - 2回目以降の訪問においては、当該医療機関・薬局との継続的な関係のもと訪問診療等が行われている間、訪問前に医療機関・薬局において資格確認を行うとともに、初回時の同意に基づき、診療/薬剤情報等の取得が可能です。

※ 令和6年4月の運用開始時点では、本人確認は「4桁の暗証番号の入力」による方法のみですが、今後、「患者とマイナンバーカードの顔写真の確認（目視確認）」または「4桁の暗証番号の入力」のどちらかを医療機関・薬局が選択できる仕組みを追加予定です。

導入に対する財政支援

- ①マイナンバーカードの読取・資格確認等のためのモバイル端末等の導入費用②レセプトコンピュータの改修費用に対して財政支援を行います。

	補助率	補助限度額（訪問診療・訪問服薬指導等）
病院	1/2	41.1万円 ※事業額上限82.2万円 (モバイル端末：4.1万円、レセプトコンピュータの改修：78.1万円)
大型チェーン薬局	1/2	8.5万円 ※事業額上限17.1万円 (モバイル端末：4.1万円、レセプトコンピュータの改修：13万円)
診療所・薬局	3/4	12.8万円 ※事業額上限17.1万円 (モバイル端末：4.1万円、レセプトコンピュータの改修：13万円)

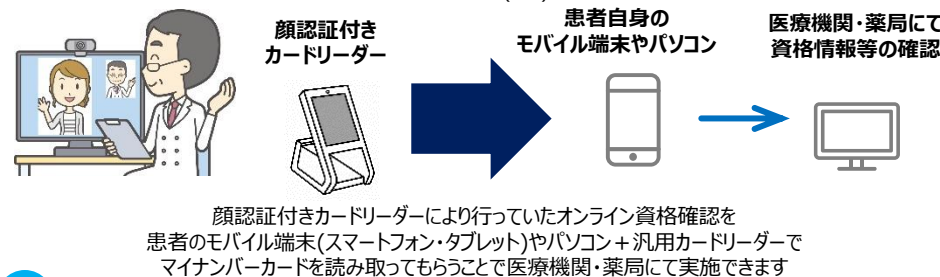
※ 訪問診療のみを提供する既存の医療機関等（経過措置（3）を提出し、受理された場合）については、まずオンライン資格確認を導入（ICT基金による補助金）した上で、居宅同意取得型の本導入補助を受けることになります。
 詳細は右の二次元バーコードからご確認ください。（医療機関・薬局への補助金の概要について）



オンライン診療等における オンライン資格確認（居宅同意取得型）

- ✓ **オンライン診療等^(注2)にてオンライン資格確認が可能になります**
患者自身のモバイル端末等を活用することでオンライン上でマイナンバーカードでの保険資格の確認が可能になります

(注2)オンライン診療等…オンライン診療、オンライン服薬指導



- ✓ **活用のメリット**
- 患者自身のモバイル端末等によるオンライン資格確認が可能となり、資格情報等を取得することができます。
 - 情報閲覧の同意を患者から取得すると、医療機関・薬局では同意取得時からオンライン診療等の実施日まで診療/薬剤情報等の取得が可能です。
- ✓ **導入に対する財政支援**
- レセプトコンピュータの改修費用に対して財政支援を行います。

	補助率	補助限度額（オンライン診療・オンライン服薬指導）
病院	1/2	39万円 ※事業額上限78.1万円 (レセプトコンピュータの改修：78.1万円)
大型チェーン薬局	1/2	6.5万円 ※事業額上限13万円 (レセプトコンピュータの改修：13万円)
診療所・薬局	3/4	9.7万円 ※事業額上限13万円 (レセプトコンピュータの改修：13万円)

※ 訪問診療等とオンライン診療等の両方を導入した場合は、訪問診療等におけるオンライン資格確認の導入に対する財政支援の補助限度額が上限となります。

詳しい情報はポータルサイトにて公開中！

医療機関等向け総合ポータルサイト

検索



「シカクくん」